

平成30年度 小型旅客安全講習ご案内

旅客船・遊漁船・屋形船など 人の輸送をする小型船舶を船長として
操縦する場合には、「**特定操縦免許**」 という資格が必要です。
小型旅客安全講習は、「**特定操縦免許**」を取得するための講習です。

対象

- 一級または二級小型船舶免許を有する方
- 一級または二級小型船舶免許を取得予定の方

※平成15年5月31日までに小型船舶操縦士の免許を取得された方・
海技士の資格を有する方は、この講習を受講する必要はありません。

※所有の免許証が失効中の場合は受講できません。



マリテック[®]

一般財団法人 尾道海技学院

〒722-0025

広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

TEL: 0848-37-8111

FAX: 0848-37-8110

1. 講習日程

平成30年

4月11日(水) / 5月16日(水) / 6月13日(水)
7月11日(水) / 8月8日(水) / 9月12日(水)
10月17日(水) / 11月14日(水) / 12月12日(水)

平成31年

1月23日(水) / 2月20日(水) / 3月13日(水)

2. 講習場所

〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18-43
一般財団法人 尾道海技学院 本校
TEL.0848-37-8111 FAX.0848-37-8110

3. 時間

集合：8時30分
講習：9時00分～16時30分（休憩含む）

4. お申し込みから受講まで

- ① 講習日の1週間前までにお電話でご予約ください。
- ② 右面記載の必要書類(印鑑以外)を講習日の2日前までに届くようご送付ください。
(送付できない場合はご相談ください。)
- ③ 講習当日に受講料等をお支払いください。

当日の持参物

- 必要書類(送付していないもの)
- 筆記用具
- 昼食・・・弁当をご購入いただくこともできます(400円)


📄 「特定操縦免許」の免許証交付について 📄

「特定」操縦免許が交付されるには、この講習を受講後、ご本人様もしくは海事代理士による「免許申請手続き」が必要です。

免許申請手続きは、当学院でも代行して行っております。

必要な方は、受講お申し込み時にご依頼ください！

5. 必要書類・料金

 免許申請手続き方法により異なりますのでご注意ください。

免許申請 手続き方法	受講後、ご自身で 手続きをする	当学院へ 委託をする	一・二級小型船舶免許を 取得予定の方
必要書類	①受講申込書 ②写真 <u>2枚</u> … 縦4.5 cm×横 3.5 cm 無背景・無帽 ③操縦免許証のコピー ※免許証の記載内容に 変更がある場合には 住民票も必要です	①受講申込書 ②写真 <u>3枚</u> … 縦4.5 cm×横 3.5 cm 無背景・無帽 ③操縦免許証 … コピーを送付後、当日 現物をご提出ください ④印鑑 … 認印、シャチハタ可 ⑤住民票 … <u>本籍地記載のもの</u> <u>個人番号省略のもの</u> ※印鑑と免許証は手続きの 期間(3日程度)お預かり いたします。	①受講申込書 ②写真 <u>2枚</u> … 縦4.5 cm×横 3.5 cm 無背景・無帽 ※以下に該当する場合に 住民票が必要です 免許証の内容に変更がある または 免許証を紛失している
料 金	①受講料(教本代・教材費込) <u>12,000円</u>	①受講料(教本代・教材費込) <u>12,000円</u> ②免許申請手数料(送料込) 1級 … <u>5,400円</u> 2級 … <u>5,200円</u>	①受講料(教本代・教材費込) <u>12,000円</u>

※写真は講習当日に当学院にて撮影もできます(700円)

6. 宿泊

ご希望の方は、当学院へ電話予約の上、受講申込書の【③ 宿泊予約】にご記入ください。
当学院よりビジネスホテルを手配致します。

宿 泊 費 : 1泊(食事なし) 5,760円(税込)~

※事前予約のない場合、ホテルの宿泊状況によっては宿泊できないことがあります。

7. ご注意

- ・ 受講を取り止める際は、お早めにご連絡をお願い致します。
- ・ 受講者が少ない場合、講習を中止する場合があります。